

4 緑と水辺の保全と創出のために取り組むこと

1 市域全体

掛川市では、緑と水辺の保全と創出のために、市民、事業者、行政が協働で、次のようなことを進めていきます。

1 まもる緑 ～良好な緑と水辺を保全します～

骨格となる緑地の保全

・森林や斜面林の保全を図るとともに、森林資源の有効活用のために、木質バイオマスの活用を検討します。また、緑地保全のための財源確保方策を検討します。

市街地を囲む農地の保全

・茶畑や水田、ため池の保全を図るとともに、耕作放棄地の発生を抑制します。

身近な緑と水辺の保全

・特徴的な緑地景観、大木や鎮守の森、集落内の生垣や屋敷林等の維持管理の仕組みの検討し、保全を図ります。

緑と水辺の保全に配慮した開発の誘導

・貴重な森林や樹林地は、基本的に無闇な開発を抑制しつつ、保全を図ります。



2 つくる緑 ～うるおいや安らぎの拠点をつくります～

公園等の拠点の整備

・身近な公園や子どもの遊び場、歴史公園などの整備を進めます。また、誰もが安全で快適に使えるようバリアフリー化を進めます。

緑化の推進

・公共施設及び民有地内の緑化を促進し、市街地内の緑化を進めます。また、市民・企業・行政が協働し、森づくりを通じて「生命の尊さ」や「森の大切さ」の意識の共有を図る「希望の森づくり」プロジェクトを推進します。



水辺環境の創出・維持

・河川やため池など、うるおいある水辺環境を保全するとともに、ビオトープなどの導入や多自然型整備等による水辺環境の創出・維持を進めます。

緑と水辺のネットワークの形成

・粟ヶ岳や大浜公園、横須賀城跡公園などにおける散策路や案内施設等の環境整備を進めるとともに、貴重な緑地、水辺、公園などのネットワークをつくります。

3 みなおす緑 ～時代のニーズに即した新しい緑のあり方を模索します～

緑と水辺の公園的機能の強化・創出

・幹線道路の緑化を進めるとともに、既存公園の再整備などを推進します。

街路樹等公共的緑の維持・管理

・街路樹について、現状を踏まえた植え替えや撤去など、適切な維持管理などを進めます。

緑と水辺の防災機能の向上

・遠州灘海岸の浸食防止、防災林の保全、山地や丘陵地の保全、既存公園の防災機能の向上等、水と緑による防災機能の向上を図ります。

緑と水辺を活かす各種制度の検討

・水質の改善、水量確保、緑の維持、緑のオープンスペースの確保など、緑と水辺の環境を改修・整備するための計画を策定するとともに、市民の参加・協働のできる仕組みづくりを進めます。



4 つどう緑 ～交流人口の増加に寄与する魅力づくりを進めます～

レクリエーションの拠点づくり

・自然とのふれあいの場としての山間地や海岸の活用、旧東海道等の街道文化の保全、サイクリングコースの環境整備を進めます。

オープンスペースや未利用地を利用したコミュニティガーデンの形成

・公共の未利用地を活用した「地域の庭」の設置を進めます。

環境教育・グリーンツーリズムなどの推進

・農村の風景を活かした環境教育やグリーンツーリズム、粟ヶ岳周辺における産業体験を進めます。

イベントや学習会等の開催

・市民の緑と水辺に対する意識の向上と緑に親しむ機会の創出のため、多くの人が集まる中心市街地などにおいて、商店街を花で飾るイベント、花卉の販売・相談会などを開催します。



5 はぐくむ緑 ～様々な主体の協働により緑をはぐくみます～

緑と水辺に関する普及・啓発

・小中学校での環境学習の実施やHPなどでの情報発信により、緑と水辺に関する普及・啓発を図ります。

担い手の育成

・緑化から維持管理まで参画できる市民組織の育成、緑化に関する活動場所やプログラムの提供などにより、緑と水辺を保全・創出する、担い手の育成に努めます。

協働による維持管理体制の構築

・市民や企業等が都市緑化に関わりやすい制度と仕組みを検討し、市民、事業者、行政の協働による緑と水辺の保全・創出を進めます。

